



特集

エコ

身近なECOはごみの減量から

ほんの少し意識することで誰でも簡単に取り組める、ごみ減量。
これも立派なエコです。では、当別町の実態はどうなっているのでしょうか？

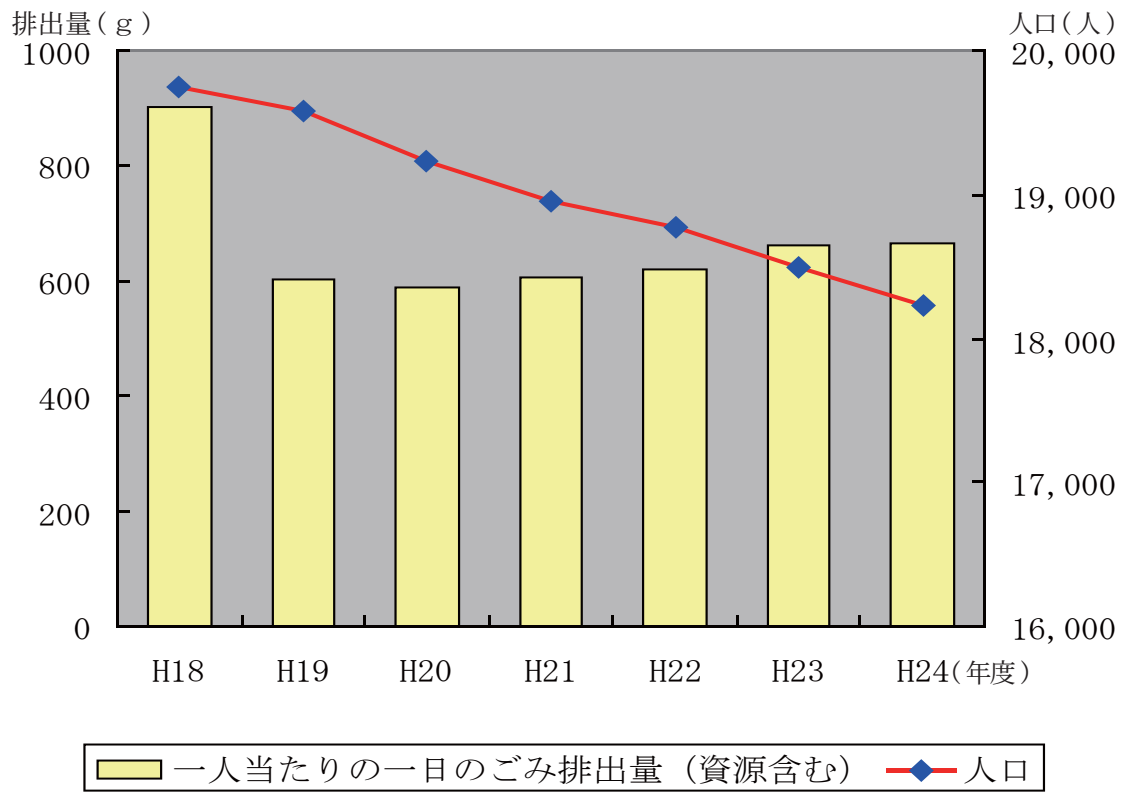
人口が減少しているのに
ごみ排出量**増加!!**

増え続けるごみ排出量を
抑えるために…。

再利用可能な資源
いつ**活用**するの？

もちろん…**今**でしょ!!

一人当たりの一日のごみ排出量



日々の生活の中で、取り組めるエコ。ごみ減量もその1つです。当別町では、平成18年10月に家庭ごみ収集が有料化されて以降、一時的に排出量が減少したものの、年々、町民1人あたりのごみ排出量は増加傾向にあります。(右上図)

町の人口が減少しているにも関わらず、ごみ排出量が増加している主な要因として考えられるのは、本来、資源として再利用可能なものが一般ごみとして排出されてしまい、結果的にごみ排出量の増加につながっているということです。

この現状を改善するため、私たちが取り組めることを改めて考えてみましょう!!

町や町内会等で行っている資源回収を利用し、家庭

にある新聞紙や段ボールなどの紙類、ビン、缶、ペットボトルは、ごみで処理せず、資源回収に出すことで、ごみ排出量を抑制することができます。

その結果、ごみ処理費の削減、家計の負担(当別町指定ごみ袋購入費)も軽減できます。

当別町では、町内会や育成会などの団体が実施している集団資源回収に対する、資源の引き渡し、総重量1キログラムあたり3円の奨励金を交付しており、現在、53の団体がこの制度の交付金を利用して、団体の貴重な活動資金としています。

1人ひとりがごみ減量化を進めるため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を意識した生活を心がけましょう。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)とは？

リデュース
Reduce
(ごみ発生抑制)

- ◎不要な物は買わない
- ◎使い捨て商品を買わない
- ◎買ったなら最後まで使い切る

リユース
Reuse
(再利用)

- ◎修理してもう一度使う
- ◎必要としている人に譲る
- ◎繰り返し使い有効活用

リサイクル
Recycle
(再資源化)

- ◎一度、使ったものを再資源化することで資源の節約をする
- ◎何度も再使用したものを資源として活用する

3Rを繰り返し行うことで…



実際に資源回収に取り組んでいる団体から



お話を伺いました。

住民の協力があつての資源回収

平成7年にスターライト町内会ができた時に、当時は婦人部が資源回収事業を行い、得た収入でゴミ袋を購入し、各戸に配布したのが始まりです。その後は、町内会全体の取り組みとして行っており、収集場所は60箇所、3～4軒ごとに1箇所の割合で設けています。

回収場所を細かく設定することで、高齢者が資源を運ぶ負担を軽減する工夫もしました。

その結果、回収量も増え住民の皆さんも集団資源回収が生活サイクルの一部として定着していると思います。町の奨励金制度も活用しており、交付された奨励金は、町内会独自に除排雪を行う際の費用に充てるために積み立てています。地域で行う事業費を地域住民の協力で賄う。コツコツと続けることが大切であり、その積み重ねが結果的に、ごみ減量につながっていくと思います。

太美スターライト町内会
会長 伊畑 能孝さん



ごみ
減量

資源
再利用

と の両立を目指した回収事業

当別町では、クリーン当別推進審議会の提言を受けて今年度、2つの事業を実施しています。

繊維（古着・古布）回収

平成25年6月より繊維回収は「綿50%以上」から「衣類全般」に変更されたことで、回収率が飛躍的に向上。平成24年度の2,421kgの回収量に対して、平成25年11月末時点での回収量は9,588kgと約4倍となっています。また、石狩管内の自治体で、衣類全般を回収しているのは当別町だけです。

インクカートリッジ回収

平成25年10月より始めたインクカートリッジ回収は、これまで「燃やせないごみ」として廃棄されていたインクカートリッジを資源として回収可能になり、ごみ減量につながることを期待されます。



古着・古布は洗濯をしてから回収ボックスへ（布団・枕・座布団等やカビ臭いものは不可）



燃やせないゴミで出していないですか？

【繊維・インクカートリッジ回収ボックス設置箇所】
役場、ゆとろ、総合体育館、西当別コミュニティーセンター

～番外編～

廃食用油回収 （天ぷら油）



ふれあいバス

廃食用油も貴重な燃料資源です。ごみとして処理することなく、リサイクルしましょう。



【回収場所】

役場、ゆとろ、西当別コミュニティーセンター
ふれあいバス車内、町内商店等

1人ひとりがごみ減量に取り組み、エコに対する意識を持ちながら、環境と資源保護、そして家計にもやさしい生活習慣を身につけていきましょう。

【問合せ】

環境生活課環境対策係 ☎ 23-2503